

# 第1号議題 近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略について【資料3】

---

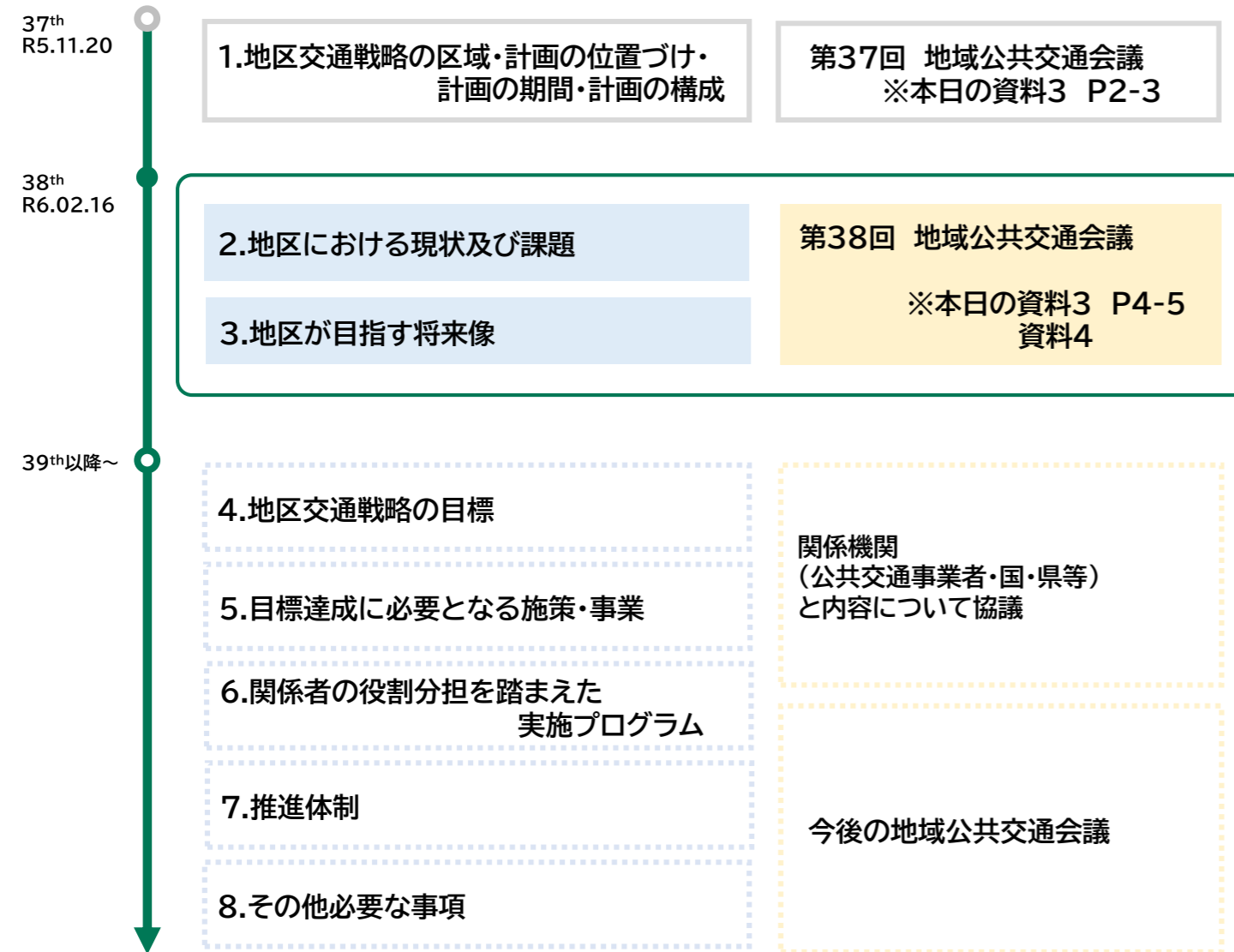
令和6年2月16日(金)

- 地区交通戦略の策定について
- 総合交通戦略・地区交通戦略・駅前広場基本計画の課題
- 地区が目指す将来像

## ■ 地区交通戦略作成のステップ、地区交通戦略の策定について(ふりかえり)

□ はじめに

### 近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略 策定のステップ



### 1-1 計画策定の目的と背景

御所市(以下「本市」という。)では、市全体の交通課題の解決を図るとともに、将来のまちづくり計画を実現していくため、都市交通施策をまとめた御所市総合交通戦略を令和5年3月に策定しました。

御所市総合交通戦略では、御所市全域の交通ネットワークを対象に、市域全域の交通課題の抽出、構想・方針の策定・実施プログラムの策定を行いました。

近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略(以下、『地区交通戦略』という。)は、市の交通拠点である近鉄・JR御所駅周辺地区(以下、『駅周辺地区』という。)について、御所市総合交通戦略で定めた内容をベースに、より詳細に検討・計画策定を行うものです。

また、地区交通戦略の策定にあたっては、駅周辺地区の核となる近鉄・JR御所駅前広場の整備基本計画と整合を計りながら検討を進めることとします。

### 1-2 地区交通戦略の概要

「地区交通戦略」は、総合交通戦略のうち、都市の中心部といった「まちなか」等にエリアを限定した、きめ細やかな街路空間づくりを戦略的に進めるための計画です。すなわち、民間のまちづくり活動と呼応し、人間中心の都市空間の形成やエリアの価値向上を目指すための、「まちなか」におけるまちづくりの方向性と解像度の高い交通施策を位置づけるための計画制度です(国土交通省 都市局「都市・地域総合交通戦略のすすめ～総合交通戦略策定の手引き～」平成31年4月)。

### 1-3 計画の対象区域

地区交通戦略の対象区域は、平成29年3月策定の御所中心市街地地区まちづくり基本構想における近鉄御所駅・JR御所駅周辺ゾーンをベースに、以下の図のとおり駅周辺地区を設定します。

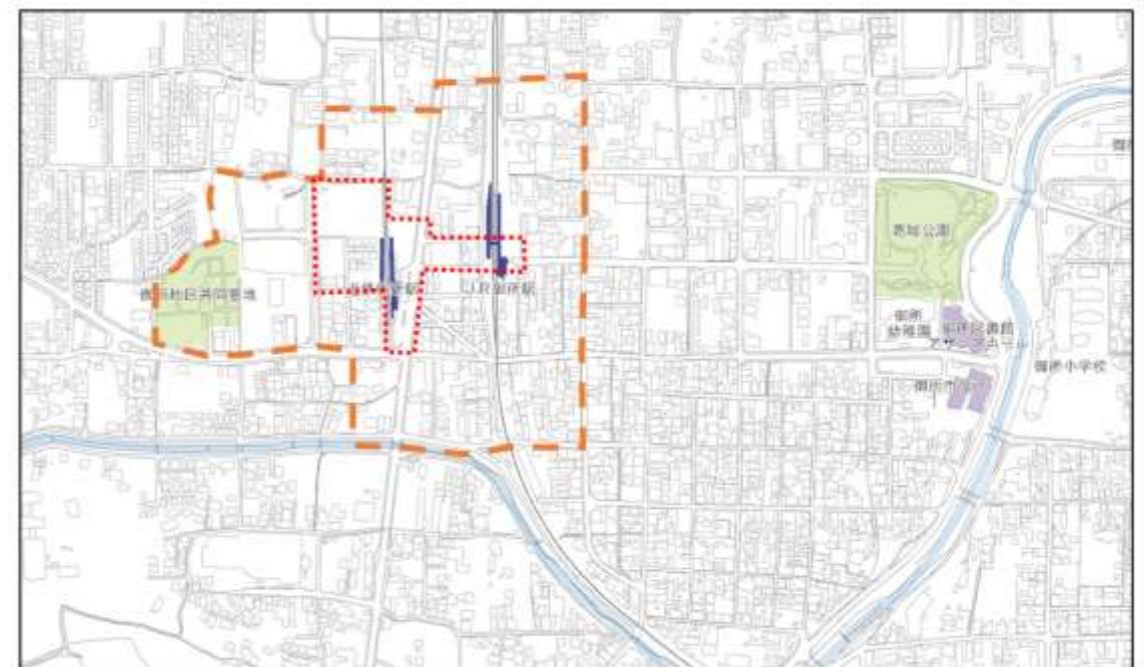
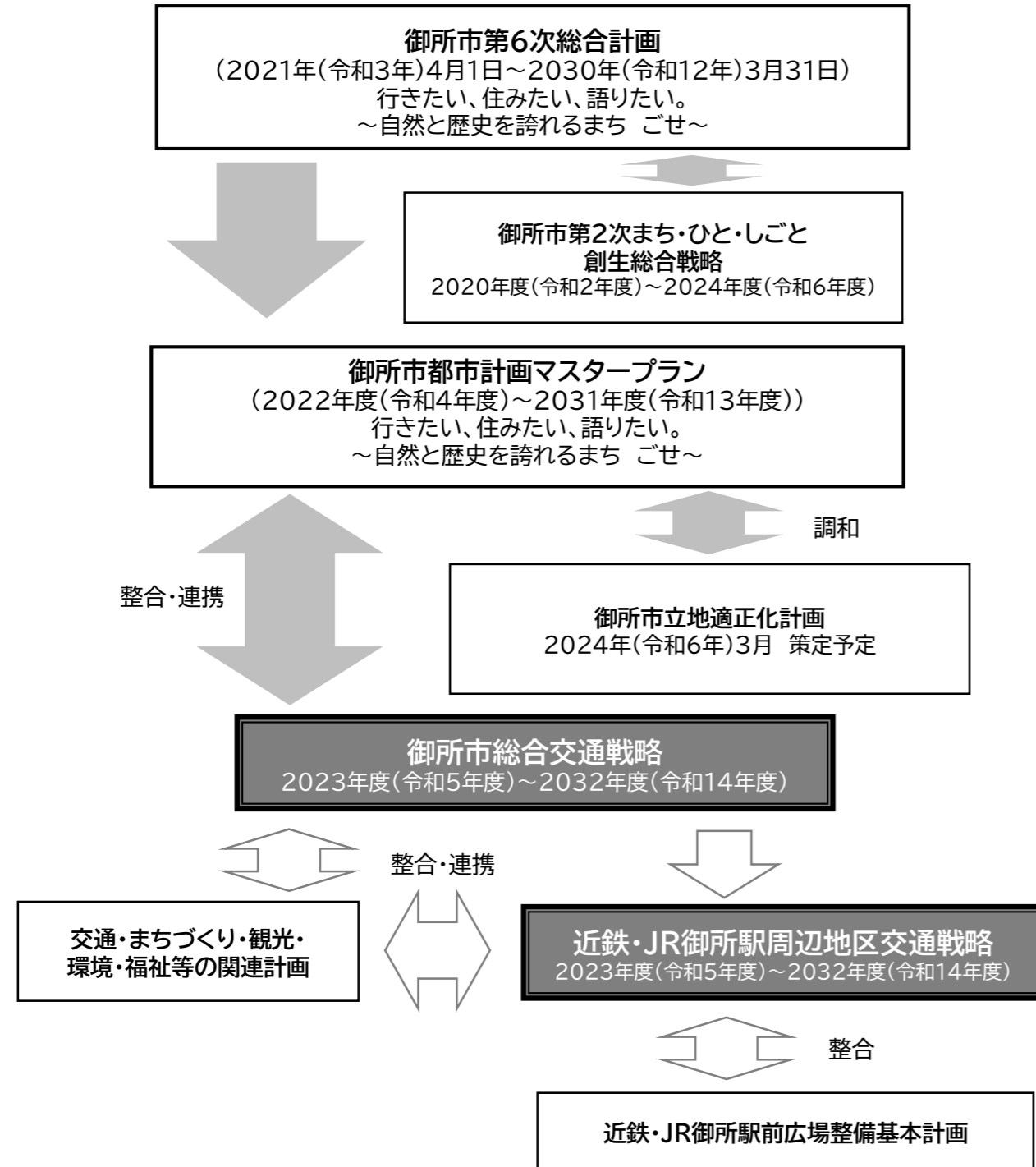


図:『近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略』と『近鉄・JR御所駅前広場整備基本計画』の対象範囲

## ■ 地区交通戦略の策定について(ふりかえり)

### 1-4 計画の位置づけ

地区交通戦略は、御所市第6次総合計画、御所市都市計画マスタープラン等の上位計画や、交通・まちづくり・観光・環境・福祉等の関連計画との整合・連携を図るとともに、関係機関等が計画的・効率的に施策展開を図っていくための都市交通の指針として活用します。



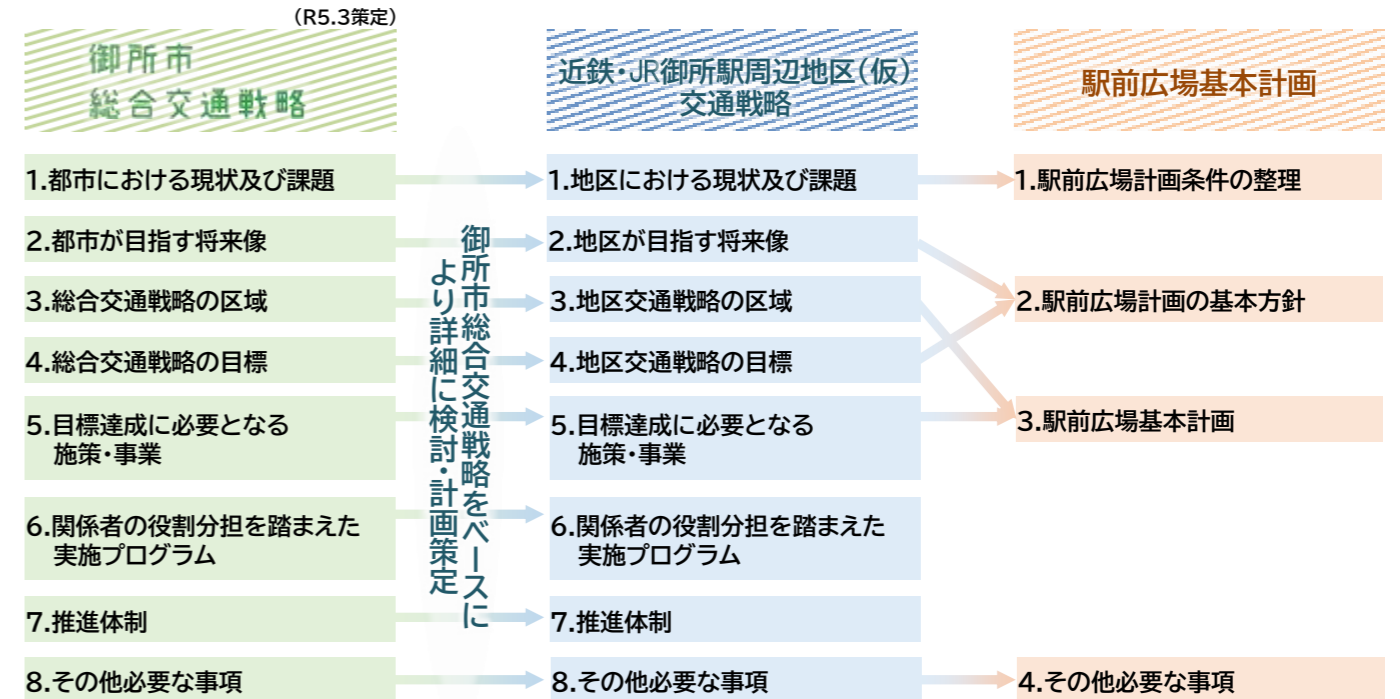
### 1-5 計画の期間

地区交通戦略は、御所市総合交通戦略に合わせ、概ね10年後の2032年度(令和14年度)を計画目標年次とします。2027年度(令和9年度)までを短期、2028年度(令和10年度)以降を中・長期として実施プログラムを検討します。なお、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の中間見直しを行います。

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	
短期(5年)					
2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2032年度 (令和14年度)	2033年度～ (令和15年度)～
中・長期					

### 1-6 計画の構成(地区交通戦略で定める内容)

国土交通省 都市局「都市・地域総合交通戦略のすすめ～総合交通戦略策定の手引き～」(平成31年4月)では地区交通戦略の範囲として「総合交通戦略の範囲に内包される形で設定することや、総合交通戦略そのものを地区交通戦略とすることも考えられる」とあり、「御所市総合交通戦略」(令和5年3月)の内容を引き継いだ整理を行い、必要に応じ項目の追加を行い、地区交通戦略を作成します。



図：総合交通戦略、地区交通戦略、駅前広場基本計画の関係

## ■ 地区における現状及び課題

(地区における現状については別紙を参照)

## ■ 地区交通戦略の課題

総合交通戦略で挙げられた課題(及び戦略目標)から、地区交通戦略の対象範囲について抽出・課題の再設定を行い、地区交通戦略の課題として整理します。  
地区交通戦略の対象範囲は別途策定中の「近鉄・JR御所駅前広場整備基本計画」との関連が多いため、連携した計画づくりを行います。

### 御所市総合交通戦略 (令和5年3月策定)

#### 1. まちづくりに向けた交通課題

- ◎ 中心市街地の活性化へつながる交通拠点の構築が必要
- ◎ 中心市街地の交通結節点としての機能向上が必要
- ◎ 市民・来訪者にとって、魅力ある歩いて楽しめる環境の構築が必要

##### 戦略目標I: にぎわいを生み出す都市空間の創出

- (1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化
- (2) 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化
- (3) 観光来訪者向けの交通環境整備

#### 2. 移動手段の確保に向けた交通課題

- ◎ 移動手段の転換、車がなくても生活できる交通環境の構築が必要
- ◎ 利用者の需要やニーズに応じた効果的で効率的な公共交通の運行、公共交通網の構築が必要
- ◎ 市民が公共交通を利用する機会の提供や意識の変化が必要
- ◎ 中心市街地と郊外部のアクセス環境の向上が必要

##### 戦略目標II: 誰もが快適に利用できる移動手段の確保

- (1) 公共交通ネットワークの強化
- (2) 公共交通の利便性向上
- (3) 公共交通の利用促進

#### 3. 企業立地の促進に向けた交通課題

- ◎ 若者が市内で働く場、通勤・移動環境の構築が必要
- ◎ 都市間交流を支える交通ネットワークの早期構築が必要
- ◎ IC周辺の土地活用のポテンシャルをより高める施策の展開が必要
- ◎ IC周辺の交通ネットワークの強化が必要

##### 戦略目標III: 市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築

- (1) 広域道路ネットワークの強化
- (2) 市内幹線道路ネットワークの強化

##### 戦略目標IV: 「働く場」を創出する交通環境の構築

- (1) 広域道路ネットワークの強化
- (2) 市内幹線道路ネットワークの強化

#### 4. 「安全・安心」の確保に向けた交通課題

- ◎ 防災・減災を向上させ、安心して暮らすことのできる道路空間の構築が必要
- ◎ 日常生活で高齢者や子ども等の交通弱者が安全に移動できる環境の構築が必要

##### 戦略目標V: 「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保

- (1) 移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備
- (2) 道路の防災・減災機能の強化・充実
- (3) 多様な交通手段における交通安全対策の実施

### 近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略

#### ① 地区内ネットワークの向上

- 南北に縦断する鉄道、国道24号による東西方向の分断の解消
- 市民・来訪者にとって、周辺施設へアクセスしやすい環境の構築が必要
- 就労環境を支える、『働く場』へのアクセス確保

##### 戦略目標I: (アクセス施策・事業)

(検討案)

- (1) 東西アクセス道路の整備
- (2) JR御所駅と新庁舎・複合施設を結ぶ施設整備(ペデ・自由通路)
- (3) 観光来訪者向けの交通環境整備

#### ② 駅周辺の交通結節点機能・交流機能強化

- 中心市街地の活性化へつながる交通拠点の構築が必要
- 中心市街地の交通結節点としての機能向上が必要
- 効果的で効率的な公共交通の運行を支える整備が必要

##### 戦略目標II: (ゲートウェイ施策・事業)

(検討案)

- (1) 近鉄御所駅前広場の整備
- (2) JR御所駅前広場の整備
- (3) 新庁舎・複合施設と連携した駅前駐車場・ロータリーの整備

#### ③ 地区内交通に関する安全性・利便性・快適性の向上

- 防災・減災を向上させ、安心して暮らすことのできる道路空間の構築
- 日常生活で交通弱者が安全に移動できる環境の構築
- 市民・来訪者にとって、魅力ある歩いて楽しめる環境の構築が必要

##### 戦略目標III: (ウォーカブル施策・事業)

(検討案)

- (1) 駅周辺・国道24号のバリアフリー化・段差解消
- (2) 観光まち歩き基盤整備と利用促進
- (3) 歩きたくなる道路空間の創出

## ■ 地区が目指す将来像

### ■ 交通とまちづくりの将来像

本市では、御所市第6次総合計画や、御所市都市計画マスタープランで掲げた将来都市像の実現を目指し、各種計画を策定しており、総合交通戦略における都市交通の将来像は、御所市第6次総合計画や御所市都市計画マスタープランの将来都市像を踏襲するものとしています。

本計画では、これらを上位計画とした地区の将来都市像を設定し、その実現に向けて道路・交通分野の戦略目標を設定し、その実現に向けた施策実施方針や実施プログラムを示していきます。

#### 御所市の将来都市像

行きたい、住みたい、語りたい。  
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

御所市第6次総合計画  
(2021(令和3)年度～2029(令和11)年度)

##### 分野別方針

1. 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち
2. 誰もが元気で豊かに暮らせるまち
3. 人が輝き、魅力のあるまち
4. 地域経済が活性化し、活力のあるまち
5. 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち
6. 自然と歴史・文化を活かすまち
7. 市民とともに推進する持続可能なまち

御所市都市計画マスタープラン  
(2022(令和4)年度～2031(令和13)年度)

##### 土地利用の基本的な方針

1. 一定の人口密度を維持できる区域への居住促進
2. 公共交通利便性の高いエリアへの便利施設の立地促進
3. 住環境の維持
4. 市街化調整区域の活力維持
5. 都市活力の創出
6. 農地・自然資源の保全

#### 御所市が目指す都市交通の将来像

御所市総合交通戦略  
(2023(令和5)年度～2032(令和14)年度)

行きたい、住みたい、語りたい。  
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

#### 地区が目指す将来像

近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略  
(2023(令和5)年度～2032(令和14)年度)

未来へつなぐ みんなのゲートウェイ



図：地区が目指す将来像の整備イメージ(整備内容に合わせて更新予定)



図：地区が目指す将来像の整備イメージ(整備内容に合わせて更新予定)